嬉野市告示第６２号

嬉野市徘徊高齢者等見守り事業実施要綱

（目的）

第１条　この告示は、認知症等により徘徊行動が見られる高齢者等（以下「徘徊高齢者等」という。）を介護する者又はその家族（以下「介護者等」という。）に対して、見守りシールを交付して徘徊高齢者等の安全確保の仕組みを整える事業（以下「事業」という。）を実施することにより、介護者等の精神的負担の軽減を図り、もって徘徊高齢者等及び介護者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この告示において「見守りシール」とは、介護者等が登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることのできる２次元バーコードが印字されたシールであって、徘徊高齢者等の衣服、靴その他持ち物（以下「衣服等」という。）に貼るものをいう。

（事業内容）

第３条　事業の内容は、見守りシールを介護者等に交付し徘徊高齢者等の衣服等に貼ることにより次に掲げる事項ができる仕組みを整え、徘徊高齢者等が徘徊した際の早期保護等につなげるものとする。

（１）　徘徊高齢者等を発見した第三者が見守りシールに印字されたバーコードを読み取ることで、介護者等と通信すること。

（２）　市職員が通信システムにより、徘徊高齢者等を発見した第三者と介護者等の見守りシールを用いた通信状況等を閲覧すること。

（事業対象者）

第４条　事業の対象となる徘徊高齢者等（以下「対象者」という。）は、市内に住所を有する在宅の高齢者等であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（１）　介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７条第３項に規定する要介護者又は同条第４項に規定する要支援者であって、徘徊行動のあるもの

（２）　医師により介護保険法第５条の２第１項に規定する認知症と診断された者

（３）　前２号に掲げる者に準ずると市長が認める者

（利用の申請）

第５条　事業を利用しようとする介護者等の代表者（以下「代表者」という。）は、嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用申請書（様式第１号）を市長に提出するものとする。

（利用可否の決定等）

第６条　市長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、利用の可否を決定し、その旨を嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用承認・不承認決定通知書（様式第２号）により、代表者に通知するものとする。この場合において、利用の承認をしたときは、見守りシールを交付するものとする。

（利用料等）

第７条　事業の利用に係る利用料は、無料とする。

２　前条の見守りシールの交付は、５０枚に限り無償とする。

（関係機関への個人情報の提供）

第８条　市長は、事業の実施に際し、必要が生じたときは、事業を利用する介護者等（以下「利用介護者等」という。）及び利用介護者等に係る対象者の個人情報を警察等の関係機関に提供することができる。

　（個人情報の外部提供等の同意）

第９条　利用介護者等及び利用介護者等に係る対象者は、前条の規定により個人情報を関係機関に提供すること及び市職員が通信システムにより見守りシールを用いた通信状況等を閲覧することにつき同意するものとする。

（利用介護者等の遵守事項）

第１０条　利用介護者等は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）　見守りシールを当該利用介護者等に係る対象者の衣服等に貼ること。

（２）　見守りシールを他人に譲渡し、又は販売しないこと。

（３）　見守りシールを改ざんしないこと。

（４）　見守りシールを事業の利用以外に使用しないこと。

（変更等の届出）

第１１条　代表者は、第５条に規定する申請書に記載した内容に変更が生じたとき又は事業の利用を辞退しようとするときは、嬉野市徘徊高齢者等見守り事業申請内容変更・利用辞退届（様式第３号）を市長に提出するものとする。

（利用の取消し）

第１２条　市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事業の利用を取り消すことができる。

（１）　事業の利用に係る対象者が、第４条に規定する要件に該当しなくなったとき。

（２）　虚偽の申請によって事業の利用の承認を受けたとき。

（３）　利用介護者等が第１０条各号に掲げる遵守事項に違反したとき。

（４）　前３号に掲げるもののほか、市長が事業の利用の必要がないと認めたとき。

２　市長は、前項の規定により事業の利用を取り消したときは、嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用取消通知書（様式第４号）により、代表者に通知するものとする。

（その他）

第１３条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用申請書

年　　月　　日

　　嬉野市長

代表者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

対象者との続柄

　　嬉野市徘徊高齢者等見守り事業実施要綱第５条の規定により、次のとおり申請します。

１　申請内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | ふりがな |  | 生　年　月　日 |
| 氏名 |  | 　　年　　月　　　日 |
| 住所 |  |
| 第１連絡先 | ふりがな |  | 続　　　柄 |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （連絡先） |
| 第２連絡先 | ふりがな |  | 続　　　柄 |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （連絡先） |
| 第３連絡先 | ふりがな |  | 続　　　柄 |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （連絡先） |
| 備考 |  |

２　情報提供等の同意

　事業を利用するに当たり、対象者の早期発見及び事故の未然防止のために、申請内容に係る個人情報を警察等の関係機関へ提供することに同意します。また、市職員が通信システムにより見守りシールを用いた通信状況等を閲覧することについても同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　対象者（後見人）氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　第１連絡先者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　（代表者と同じ場合は記入不要）

　　　　　　　　　　　　　第２連絡先者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者と同じ場合は記入不要）

　　　　　　　　　　　　　第３連絡先者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　（代表者と同じ場合は記入不要）

様式第２号（第６条関係）

嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用承認・不承認決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

嬉野市長　　 印

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった嬉野市徘徊高齢者等見守り事業の利用について、次のとおり決定しましたので通知します。

１　承認

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者氏名 | 　 |
| 個別番号 | 　 |

２　不承認

|  |  |
| --- | --- |
| 理由 | 　 |

様式第３号（第１１条関係）

嬉野市徘徊高齢者等見守り事業申請内容変更・利用辞退届

年　　月　　日

　　嬉野市長

代表者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　 　　　㊞

電話番号

対象者との続柄

　　嬉野市徘徊高齢者等見守り事業実施要綱第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

１　内容の変更（　対象者　・　第１連絡先　・　第２連絡先　・　第３連絡先　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 続　　　柄 |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | （連絡先）　 |
| ＜連絡先者が変わる場合＞　事業を利用するに当たり、対象者の早期発見及び事故の未然防止のために、届出内容に係る個人情報を警察等の関係機関へ提供することに同意します。また、市職員が通信システムにより見守りシールを用いた通信状況等を閲覧することについても同意します。変更後の連絡先者氏名　　　　　　　　　　　㊞ |

２　利用の辞退

|  |  |
| --- | --- |
| 辞退年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 辞退の理由 | 　 |

様式第４号（第１２条関係）

嬉野市徘徊高齢者等見守り事業利用取消通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

嬉野市長　　 印

　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で承認をしました嬉野市徘徊高齢者等見守り事業の利用について、次の理由により取り消しましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者氏名 | 　 |
| 個別番号 | 　 |
| 取消しの理由 | 　 |